

令和4年度第2回福島県総合教育会議 議事録（概要）

1 日 時	令和5年2月24日（金）10時30分～11時45分
2 場 所	杉妻会館 3階 「百合」
3 出席者	知 事 内堀 雅雄 教育長 大沼 博文 教育委員 浅川 なおみ 大村 雅恵 吉津 健三 正木 好男 成澤 勝蔵 <div style="text-align: right;"><五十音順に掲載></div> <p>事例発表者 <div style="text-align: center;">広島県教育委員会事務局不登校支援センター長 蓮浦 顕達</div></p>
4 議事内容及び経過	事務局（政策調査課長）
1) 開会	< 議題1 多様性を力に変える教育の実現について >
2) 議題	<p>【知事】 議題の1、多様性を力に変える教育の実現について、義務教育課と高校教育課、こども・青少年政策課からそれぞれ説明をお願いします。</p> <p>次に、先行事例として、広島県教育委員会事務局不登校支援センター長の蓮浦顕達さんから、SCHOOL“S”における不登校等児童生徒への支援について発表していただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="text-align: center;">— 義務教育課長と高校教育課長から資料1に基づき説明 — <li style="text-align: center;">— こども・青少年政策課長から資料2に基づき説明 — <li style="text-align: center;">— 広島県教育委員会事務局不登校支援センター長から資料3について発表 — <p>以上の説明後、以下のとおり意見交換</p> <p>【正木委員】 改めて不登校児童生徒の多さに驚いている。 不登校児童生徒の学校への不安やストレス、学習上の問題、家庭内の問題、人間関係の悩み、そういったそれぞれの問題への支援の内容も度合いも違うため、個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要だと思う。</p> <p>一昨日、国会で与党議員から不登校について質問があり、永岡文部科学大臣から「有識者、あるいは設立されるこども家庭庁、そういった関係機関と連携</p>

しながら、年度内に不登校対策をまとめていきたい」という答弁があった。

また、答弁の中で「端末を活用し、心と体の健康観察のアプリケーションなどを利用して、児童の不安の兆候を、データを活用しながらいち早く先生方がキャッチして早期支援につなげるなど、既に一部の自治体では実施しているので、これを全国的に展開していけたら」という答弁もあった。

不登校は一朝一夕に解決できるような問題ではない。特に保護者への支援も非常に重要であり、不登校児童生徒を抱える保護者のストレス、負担の軽減、あるいは子育ての支援に関して対策を行うことで、子どもたちの不登校解決への道筋をつけられるのではないかと考えている。

さらに、福島県は広いので地域の支援も様々であり、担当者と地域の方との連携、それから地域に対する啓発活動といったことが非常に重要だと思っている。

総じて言えば、不登校児童生徒に対しては、個々の状況に応じたきめ細かな支援を要する。今般、不登校児童生徒支援センターに、専任の三名の職員の方が配置されるということなので、関係機関と連携を深めながら、この不登校の問題に取り組んでほしい。

【浅川委員】

不登校と一言で言っても一人ずつの環境や背景がかなり違うと思うので、不登校児童生徒への対応を先生方が非常に一生懸命やっているということが分かった。

2月17日の福島民報社のジュニア新聞に、「親以外に頼れる大人がいれば」という記事があったが、これはすごく大事なことだと思う。

白河市には、子どもたちの居場所がたくさんあるが、それを先導してくれる大人がいて初めて、勉強、悩み、進路の相談等、いろいろなことができるので、そういう人材を育ててもらいたい。

それから、学校とは違う環境の方が、子どもたちにとって気分転換になると思う。そうした環境で、例えば、先ほど言ったような大人と子どもが一对一で話し合うことが非常に大事だと思っている。

今、白河市では複合施設を作ろうとしているが、資料2にある内容は、全てこういった複合施設の中でできると私は思っており、親も子も一緒に集えて、そして学校帰りに立ち寄ることができる居場所として、非常に期待している。

ただ、どこの市町村でもこういった施設を中心地に作ろうとするが、そうすると、中心地から遠い子どもたちの通う手段をどうするのか、バスを出すのか、バス代はどうするのか、通うための時間がかかりすぎて、例えば、勉強しようとしたときに、その時間が少なくなってしまうといった課題も出てくると思うので、中心地だけではない対応をお願いしたいと思う。

【大村委員】

まず、不登校児童生徒が福島県で3,000人近くおり、それに対して県としても様々な取組を行っているということは分かった。しかし、先ほど正木委員から話があったように、不登校の理由は様々、家庭環境も様々、そうした中で、様々な取組を行っても、それに関わらない生徒が多数いるという話であり、私たちが関わっている生徒は少ないのだろうと思う。

まず、不登校の児童生徒に制度がありますよということを伝えるという意味で、先ほど、広島県の先進事例として、広報に力を入れ情報が届くように努めたという話があったが、なるほど、それはすごく大事なことだと思う。ロゴを作ったり、オープンセレモニーをしたりといったアピールを、今後、福島でも行っていかなければならないと思う。

同時に、不登校の生徒を抱える担任の先生方が、県の取組と不登校の生徒、家族、保護者の間で、橋渡しの意味を含めてどのような取組ができるのか、今のところ対応が見えてこない。この対応をどのように考えるべきなのか、先進的に取り組んでいる広島県ではどのように考えているのかお聞きしたい。

【成澤委員】

少子化の時代にもかかわらず、不登校の児童生徒がこんなに増えているのだなと実感した。また、新型コロナウイルスの影響で更に増えている現状が分かった。

先日、スペシャルサポートルームの様子を見る機会があった。不登校の児童生徒が学校に通えるようになるための慣らしの場であり、通えなくなってそのまま家庭に留まるのではなく、こうした場に通って不登校としないようにしているという現状を見て、大変良い役割を果たしていると感じた。今後、福島県内でこうした取組が広がっていけばうれしく思う。

不登校の児童生徒を増やさないためには、まず、コミュニケーションをとることが大切である。教員が褒めてあげたり、手伝いをお願いすることによって、自己有用感であったり、自己肯定感が高まり、認められていると認識すれば不登校になりにくいのかなと感じている。

また、子どもの居場所づくりという話もあったが、昔は子ども会など地域での活動が活発に行われており、そこでは横のつながりだけでなく、垣根を越えた縦のつながりや大人との関わり、そういったものが結構あったと感じている。

福島県内でも今、コミュニティースクールを設置する学校が増えているので、そういう場が教職員の負担とならないように、何らかの方策の検討が必要と考える。

子どもたちを地域で育てることが、これから必要になってくると思っている。

【吉津委員】

先ほどの正木委員の話は私も同感であり、子どものストレスは、学校、家庭、人間関係の問題等いろいろあり、また、心と体の健康観察、保護者への支援も重要だと思う。

成澤委員から話があった教職員の負担については、私の考えていることと重なっている。

これだけ不登校の人数が増えてくると、教室に来ている子どもの方が少なくなってしまうのではないかとさえ思ってしまう。

あの子が簡単に休んでいるから、ちょっと嫌なことがあっただけで私も休むという状況になると本当に困ってしまうなど、この数字を見て危惧した。

また、正木委員が話していた、アプリで体調や生活リズムなどを毎日尋ねるプログラムを組み込み、不登校の予兆を見だし適切なケアに結び付けることを目指すということに関連して、どういう環境の子どもが不登校になりやすいのかというデータを取り、例えば、仮に、一人親の家庭の子どもが多いという結果が出れば、不登校問題と貧困問題との関連性の有無が分析の対象になり得るし、関連性が有るということになれば、不登校問題は教育問題にとどまらず、知事部局の貧困問題にもつながる可能性があり、正に、この総合教育会議で知事部局と教育庁が連携してやっていくテーマになると思う。

私の子どもも学校へ通っているが、自分が子どもの頃に比べると、よく分からない理由や状況で学校を休むと言われたことがあり、非常に不安になった。

私は、多少のことでは学校を休まないものだと思っていて、実際に行っていたが、自分の子どもが学校を休んで、今後行かなくなってしまうらどうしようかと考えると、本当に不安な気持ちになった。

それが現在進行形で不登校となっている家庭の親御さんの気持ちを考えると、本当に想像に余りある。なので、保護者への支援は非常に重要だと思っている。

資料2について、保護者の孤立の解消や、不登校児童生徒を抱える保護者同士のコミュニケーションの場があれば、同じ悩みを分かち合ったり、共有し合えるため、非常に良い取組だと思って聞いていた。

今、これだけの不登校児童生徒の数を目の当たりにすると、皆さんが一生懸命取り組まれているが、今後、数は増えていく可能性がある。

先生方の過重負担について、成澤委員も話していたが、昔はここまでこうした取組がなくて、ある程度、勉強を教えるということに専念できたと思う。しかし、こうした個別の生徒の特性に合わせて対応していくと、本当に負担が増えていく、そこをどのように解消していくのが課題となる。

テーマは違うが、特別支援学級の在籍者が急増しており、専門の免許のない先生が半分以上を担っているという報道があった。そうした免許のない先生が取り組む際の労力を考えると、やはり免許を持っている本業の方が取り組む方

が容易なのかなと思う。

こうした教職員へのしわ寄せがきている現場があるのではないかと思うので、教職員の過重負担にならない方向での検討も非常に重要だと思う。

一点だけ、蓮浦さんに聞きたいが、令和4年の4月1日から始まった広島県での取組は、不登校からまず一步出て来ようという居場所として設けられたと理解している。また、最終的には、通常の学級へ通えるように、更にそこから進んで行こうということだと思っている。

そうすると、この場所の居心地が良くて、ずっと居てしまうということが危惧されるが、通常の学級への移行についてスムーズに行っているのか、それともまだ課題となっているのか、現場の状況を尋ねたい。

【知事】

今、5人の教育委員の皆さんから質問、意見があった。

蓮浦センター長から、可能な範囲でお答えいただければありがたい。

【蓮浦広島県不登校支援センター長】

大きくは二点、一点目は周知、発信について。二点目は学級、学校復帰の状況についてだと思う。

まず、周知・発信については、本当にあらゆるものを活用して行っていかなくてはならないと感じている。

この広島県の教育支援センターは以前から実施しているが、ここ何年間かは、年間1名とか2名ぐらいの利用しかなかった。

今、その理由を考えると、一つは、距離的に遠いから通いたくても通えないということ、それから環境を一新する前は、子どもたちが見て行ってみたいと思うような環境に成り得ていなかったこと、最後に、発信が足りていなかったこと。

学校の先生方に聞いても、電話で相談を受けてくれるということはよく知っているが、実際にその場所で学習支援が行われていることは、ほとんど知られていなかった。これは、私どもの発信不足だと思っている。

そうしたことがあって、しっかりと発信していかなくてはいけないと考え、改装したのは二部屋だけだったが、県知事、議会議長にも参加のお願いをして、この写真にある様にテープカットまで実施してしっかり広報をした。

イラストの方も、広島の県立高等学校を卒業されたプロのイラストレーターさんに、この趣旨に賛同して書いていただいた。さらに、シャツに印刷したり、クリアファイルやステッカーを作ったりもした。

ラジオ番組については、中高生がよく聞く地方ローカル番組に9月1日に出演し、2学期の始めはしんどい思いになる子が多いということで、しんどい時はこういった場所がありますよという発信を行った。

ただ、現在でも、相談される保護者の方の中には、「今まで知らなかった」という方がおり、まだまだ地道にしっかり発信していかなくてはいけないと思っている。

二点目について、まず、学校復帰を前提としていないと考えている。

ただ、学校復帰を目標としないということではなく、個々の子どもたちによって状況は様々なので、学校復帰を目標とすべき子もいれば、そうでない状況の子もいる。また、将来的には学校復帰が目標になる場合もあるだろうが、最初はフラットに全員が必ずしも学校復帰を目指すわけではないと捉えて、取組を進めている。

【知事】

小中学生が189名在籍している中で、何割が無理せずスクールで、そして何割が学校復帰が可能か、大まかに今のイメージだとどのような感じか。

【蓮浦広島県不登校支援センター長】

子どもたちは、基本的には学校や学級の集団の中で学びたいという思いを、根底として常に持っているのではないかなと思っているが、それがしたくてもできないというところがあると思っている。

しかし、今の段階でどうなのかというところは、個々の状況をしっかり見て判断していかなければいけないと思っている。まだ取組を始めて一年なので、今のところ何割と答えるのは難しい。

ただ、火曜日から金曜日までなので、月曜日は学校に行っている子も中にはおり、また、これは施設の近くの子だが、午前中は必ずSCHOOL“S”に来るが、午後は学校に毎日行く子もいる。

本当に、個々の状況によって丁寧に支援していかなければならないと感じている。

【知事】

教育長からお願いします。

【教育長】

今ほど、教育委員の皆さんから話があったとおり、様々な課題を抱えた子どもたちが多数いる。

学校は教育という本来の役割に加え、困難な課題を抱えた子どもたちの支援という、福祉的な役割を担っている部分が、どんどん大きくなってきていると捉えている。

そうした中では、教員だけではなかなか力が及ばない部分もあるので、これまで以上に、様々な関係機関や団体の方々との連携を強化して対応していく必

要があると思っている。

先ほど蓮浦さんから、広島県の非常にすばらしい事例の説明を頂いたが、周知という課題は本当に重要だと思っているので、そこも含めて、不登校児童支援センターの取組、そして高校における居場所づくりの取組をしっかりと進め、教育機会確保法の理念の下、全ての子どもたちの多様な価値観を尊重して、様々な学びの選択肢を整備できるように努めていきたいと考えている。

【知事】

ここまで議題の1について、皆さんから非常に真剣な議論を頂いた。

蓮浦さん、本日は広島から来ていただいて、私たちの思いを真剣に受け止めていただき、また我々にとって先進的な事例を具体的に御説明いただき感謝を申し上げる。

皆さん拍手をお願いします。

< 議題2 ふくしま学力調査等を活用した学力向上策について >

【知事】

それでは次に、議題の2、ふくしま学力調査等を活用した学力向上策に移る。まず、義務教育課から説明を行い、意見交換に移る。

— 義務教育課長から資料4に基づき説明 —

【吉津委員】

確かにこれまでの教育は平均点とか、成績が良かった悪かったとかなど、対処療法的な取組だったのではないかと思う。

そうした意味で、この調査は、できるできないではなく、できなかった子ができなかったなりにどこまでできるようになったのかを測るものであり、非常に新しい視点での調査だと思っている。

実際に資料の2ページ目の赤と青のクラブを見ると、元々、学力のレベルが低かった子でも、学力の伸びを表す青線がすごく伸びている。こうした可視化ができるので、どういった取組によって学力が伸びたのかということ、更に分析して現場に戻していくなど、非常に良い取組だと思う。

ただ、科目については、国語、算数、数学だけではなく、英語も加えた方が良いと思う。

【成澤委員】

ふくしま学力調査の本来の目的を、まだ正しく理解していない方がいると感じている。どうしても自分の結果と福島県の平均を比べたり、学校の平均を比べたりしてしまうところがある。

新型コロナウイルスで調査を実施できなかった年もあったので、浸透していくのはこれからだと感じている。

資料を見ると、学校へのサポートは多方面からなされており、学力が伸びた学校の事例も紹介されているので、年々改善していくと思っている。

既に、児童生徒に対して実施している学校があるかもしれないが、ふくしま学力調査の自己評価を生徒自らが行えば、なぜ成績が伸びなかったのかを自己分析することができ、学力を向上させることにつながるのではないかと感じている。

もし可能であれば、こういったものを中学校入試や高校入試の願書の中に取り入れてもらえると、生徒もより一層やらなければならないと感じてくれるのではないかと思う。

自分で自分の勉強法を見つけるということが、学力向上の一因になるのではないかと感じている。

【大村委員】

学力をアップさせたいとつくづく思うが、ただ、今どのぐらいの学力があるかということと学力の伸びが、テストや調査票で分かるものなのか少し疑問がある。

ここでは、質問や調査によって非認知能力等について調査して、学力との関係を把握すると記載されているが、それは具体的かつ明瞭に分かるものなのか疑問に思う。伸びを把握して、そこを見ていくのは良い取組だと思うが、それをどのように測るのか。

実際に先生方がこれから学力アップに取り組むとしたら、やはり他者でどれだけの実践事例があるかが重要であり、その事例を把握して、初めて自分もできるのではないか、これをやってみると学力向上につながるのではないかという形で、先生方の取組に大きな影響が出てくると思う。なので実践事例を多く集めて、それを提示していってもらいたいと思う。

それと、資料の3ページ目の、義務教育課学力向上チームのところに埼玉県との連携とあるが、具体的に埼玉県はそういった事例が進んでいるのか、どういったところを連携して取り組もうとしているのか、教えてもらいたい。

非常に大事なテーマとして取り組んでいかななくてはならない中で、担任の先生方がどこまでの課題を持って、それに取り組もうとしているのか、その辺の意識アップや地域差も注意して見ていかなければならない点だと思う。

【浅川委員】

私は基本的に、勉強ができる子はもっとできるように、苦手な子はもう少し頑張ったらどのくらいまでできるかなというところを一番目標にしてほしいと思っている。

学力の伸びた要因を子どもに聞いてほしいと思っている。というのは、教える先生が変わって良くなったのか、それとも今まで勉強に集中できない原因が何かあったのか、文書を読む力がなかったのか、塾に行って分かるようになったのか、その辺のなぜ良くなったのかということ子ども声として聞いてもらえたらと思う。

学力の伸びだけを考えるのではなく、反対に学力が下がった子についても、なぜ下がったのか、また、学校では下がった子どもに対してどのような対策を行ったかなど、そういったことを聞かせてもらえればと思う。

社会に出て仕事をする上で困らない人を育てることが基本だと思うので、読み、書き、そろばんが最低限できる教育をきちんとしてもらいたいと思う。

【正木委員】

各委員が話したとおりだが、要するに点数が高ければいいということではなくて、世の中を生き抜いていくための能力の調査、非認知能力と学力との相関関係ということで、この資料はとてもおもしろいと思う。

具体的な調査の方法は後ほど聞かせてもらいたいですが、資料にある埼玉県との連携について、これは新井紀子先生の読解力のテストだと思う。私は数学の問題を解くにしても何にしても読解力が、生徒の行動の大部分を占めていくのだろうと思う。

学力だけが向上すればいいということではなく、非認知能力の調査について、是非、進めてもらいたいと思っている。

小学校の四年生から六年生、中学校の一、二年生と通年で継続して実施するようになり、一定の成果を見ていると思うので、対象の教科をもう少し増やして、主要五科目での調査が可能になればいいと思う。

【知事】

義務教育課長から、埼玉県との連携について説明をお願いします。

【義務教育課長】

埼玉県とは連携協定を結んで実施しており、この調査の分析の仕方や効果的な事例など、連携しながらいろいろな情報交換を行っている。先進的に実施している埼玉県の良いところをたくさん頂きながら、本県への落とし込みを進めているところ。

非認知能力との関係については、質問調査によって、例えば「最後までやり抜くことができるようになりましたか」という質問に対して、「最後までできるようになった」と答えた子どもが、学力はどうなのかといった関係を見ていく、そうするとやり抜く力が付けば、それが学力に結びついていたという相関関係

となる。このように一人一人をしっかり分析して、指導にいかしていくよう進めていく。

教科については、今、埼玉県と国語、算数、数学で進めており、英語までというのは今のところ想定していないが、今後、検討していきたいと思う。

【知事】

教育長から総括をお願いします。

【教育長】

算数、数学の学力が、県全体として課題であるということは、ずっと言われてきている。

先ほど義務教育課長から説明があったとおり、これまでも様々な取組を実施してきたが、大事なのはミクロの取組だと思う。

学校単位、学級単位、その学級で授業を担っている教員の指導力をいかに向上させていくか、それは教科の指導力ということだけではなく、子どもたちとの関わり方も含めて向上させていく必要があると思っている。

そういう意味で、来年度から学力向上支援アドバイザーを県内に10名配置して、この先生方の力を借りながら、指導ということだけではなく、教員の悩み、いろいろな課題を抱えている、そうした気持ちも聞き取りながら助言をしていくというような形での、個々のアプローチをしていきたいと思っている。

地道に取り組んでいかなければならない課題なので、一歩ずつ進めていきたい。

【知事】

それでは以上で議題の2を終了する。

< 報告事項1 休日の学校部活動の地域移行について >

< 報告事項2 ふくしま幼児教育研修センターについて >

< 報告事項3 ヤングケアラー支援について >

【知事】

次に報告事項に移るが、時間の関係があるので、三つの報告事項はまとめて説明をお願いします。

まず、義務教育課長から報告事項2の説明をお願いします。

— 義務教育課長から資料7に基づき説明 —

【知事】

続いて報告事項1に戻る。健康教育課長から説明をお願いします。

－ 健康教育課長から資料5に基づき説明 －

続いてスポーツ課長から説明をお願いする。

－ スポーツ課長から資料6に基づき説明 －

【知事】

続いて報告事項3について、児童家庭課長から説明をお願いする。

－ 児童家庭課長から資料8に基づき説明 －

【知事】

それでは三つの報告事項について、教育長から総括をお願いする。

【教育長】

いずれも非常に大きな課題だと我々は捉えている。

特に部活動の地域移行の問題、これは市町村それぞれの状況が異なるので、文化スポーツ局と連携しながら、しっかりと支援していきたいと考えている。

【知事】

今日は、五点の議題と報告事項があったが、実は全て、教育委員会だけではなく、知事部局や市町村、関係機関も含めて、本当に総合的に取り組んでいかなければいけない課題ばかりである。

そういう意味で、この総合教育会議は、正に大事な場だと考えている。

正木委員、浅川委員、大村委員、成澤委員、そして吉津委員からも、非常に重要な意見を頂いた。

今日も、教育委員会の課長と知事部局の課長と一緒に説明したが、こういった連携をしっかりとやらなければならない。子どもたちの居場所づくり、あるいはヤングケアラー支援、これはもう教育行政というよりも、正に今、国全体で議論になっている子ども政策そのものだと思う。

是非、この総合教育会議での意見もいかしながら、子どもたちにとって、福島ならではの教育というものをしっかり作り上げていきたいと思う。

今日も皆さんに参加いただき、積極的に提言を頂き、感謝を申し上げる。

(3) 閉会